

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月2日
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅宮 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 兼 常務執行役員 財務・経理グループ長 兼 財務・経理グループ財務部長 馬場 一晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 兼 常務執行役員 財務・経理グループ長 兼 財務・経理グループ財務部長 馬場 一晃
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年2月6日
【発行登録書の効力発生日】	2026年2月14日
【発行登録書の有効期限】	2028年2月13日
【発行登録番号】	8 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年6月2日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定による)を2026 年6月2日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書 の提出により、当該書類を2026年2月6日付で提出した発行登録 書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーション埼玉支店 (さいたま市浦和区高砂1丁目13番4号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町1丁目8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目1番1号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。